

いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



謹賀新年

本年もよろしくお願いいたします。



(写真) あい・愛フェスタ：記念講演



新年のご挨拶、「ささえあい活動支援」募集 …	P2
職員採用試験案内 …	P3
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ …	P4
あい・愛フェスタ報告、遊具紹介、高齢者家庭 相談員視察研修について …	P5
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表 …	P6

目次

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、社会福祉協議会の運営並びに各種事業の推進に対しまして、深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

昨年厚生労働省の調査によりますと、日本人の平均寿命は、男性80.21歳、女性86.61歳、いずれも過去最高を更新し、男性が初めて80歳を越えました。健康寿命でも男性71.19歳、女性74.21歳と伸び大変喜ばしい限りです。

さて、地域福祉を取り巻く環境は、経済情勢が激変する中、少子高齢化・核家族化の進展により、高齢者や認知症の増加、人々の絆の希薄化、いじめや虐待・生活困窮者の増大、地球温暖化による自然災害の異常発生、多発する詐欺の横行など、すぐに解決できない様々な問題が発生しております。これらの問題を制度による限られた救済にとどまらず、住民のニーズにきめ細かく対応できるよう、生活全体を支える役割を果たしていくことが求められています。

このため、社会福祉協議会といたしましては、合併10年を迎える中でこれまでの反省をもとに、関係機関・団体・施設・ボランティアや住民の参加のもと、連携を密にし本会の基本理念である「一人ひとりの住民が、その人らしく、安心していきいきと暮らせるしあわせのまちづくり」をより一層推進して参ります。

本年も、役職員一丸となって、地域福祉の充実・発展のため、さらに努力してまいりますので、これからもなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



伊予市社会福祉協議会
会長 上本 昌幸



赤い羽根共同募金による

『ささえあい活動支援』を募集しています。

締め切り間近です！！

伊予市社協では、みなさんからいただいた募金を財源に『ささえあい活動支援』の助成を行います。「何か地域活動してみたい。だけど活動費が…」とか、「備品を購入したいけどお金が…」という団体をサポートいたします（1割は自己負担です）。ぜひお申込みください。

●助成事例

- 1) 子どもから高齢者までが参加するグラウンドゴルフ交流会費用
- 2) 集会所等で使用する折りたたみ椅子や卓球台の購入費用
- 3) 障がい者施設に設置するロッカー等の購入費用

【活動期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの活動を対象とします。

【締 切】 平成27年1月30日（金）

【お問い合わせ】 伊予市社協 ボランティアセンター TEL982-0393 総務福祉係まで



伊予市のしあわせのまちづくりのためいっしょに働きませんか!



社会福祉法人伊予市社会福祉協議会

職員採用試験案内



1 採用職種及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務職員	1名	生活困窮支援及び地域福祉事業事務等

2 受験資格等

- ①昭和59年4月2日以降に生まれた者
- ②社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、実務経験が3年以上ある者
(採用までに取得見込みの人も含みます。)
- ③普通自動車運転免許を有する者

* 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。

3 試験の日時等

平成27年2月15日(日) 9:00~伊予市総合保健福祉センター

* 書類選考の上、作文及び面接試験を行います。

* 合格発表2月下旬予定

4 採用予定日: 平成27年4月1日

5 勤務条件

- (1) 勤務時間: 午前8時30分から午後5時30分まで
- (2) 給料: 初任給(最終学歴により140,100円~161,600円)を基に、経験、資格、業務の内容等を考慮し決定します。その他の勤務条件、手当等については伊予市社会福祉協議会職員就業規則及び給与規程に基づきます。

6 受験手続

- (1) 申込先: 下記の場所に持参または郵送してください。(郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、書留としてください。)
- (2) 提出書類
 - ①職員採用試験申込書及び受験票(伊予、中山、双海の各社協事務所にあります。伊予市社協ホームページからもダウンロードできます。郵送請求の場合は82円切手を添付した返信用封筒を同封して下記まで。)
 - ②資格証等のコピー
- (3) 受付期間
平成27年1月5日(月)から1月27日(火)まで
 - ★持参する場合は、午前8時30分から午後5時30分までに、伊予市総合保健福祉センター2階社会福祉協議会まで。(土、日、祝祭日を除く)
 - ★郵送の場合は、1月27日必着とします。
- (4) その他: 申込の受付期間終了後に受験票を返送します。
2月6日までに届かない場合はお問い合わせください。



受験申込・
お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会



〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 伊予市総合保健福祉センター内
☎089-982-0393



こんにちは!

いよししやうがいしやそうだんしえんせんたー 伊予市障害者相談支援センターです。

平成24年10月から「障害者虐待防止法」がスタートしました。虐待を早期に発見し適切に対応すること、そして地域全体で障害のある方とその家族を支援していくことが大切です。虐待を防止し、障害のある方が安心して地域社会で暮らしていくためには、私達一人一人に「障害者虐待」への正しい理解が求められています。

このような行為は「障害者虐待」にあたります

身体的虐待

- たたく、殴る、ける、つねる
- 縛りつける
- 閉じこめる
- 無理に食べ物や口にいれる

経済的虐待

- 年金や賃金を渡さない
- 勝手に財産や預金を使う
- 日常的に必要なお金を渡さない

心理的虐待

- 怒鳴る
- ののしる
- 仲間に入れない
- 意図的に無視する
- 子どもあつかいする

性的虐待

- 性的行為を強要する
- 裸にする
- わいせつな話をし、映像を見せる

放棄・放任(ネグレクト)

- 食事をあたえない
- 入浴、着替えをさせない
- 必要な医療やサービスを受けさせない

「障害者虐待」はこんな場所で起こる可能性があります

家庭

養護者(世話をしている家族や親族、同居人等)による虐待

施設等

障害福祉施設や障害福祉サービス事業者等の従事者による虐待

職場

使用者(雇用主)や職員による虐待

「虐待かな?」と思ったら

虐待を発見した人には、通報する義務があります。(通報者の秘密は守られます)虐待かどうかの判断は必要ありません。早期発見・早期対応のために、「もしかして?」と感じた時点で通報することが大切です。あなたの一報が、虐待をなくすことにつながります。

れん らく ． そう だん まど ぐち
連 絡 ・ 相 談 窓 口

◎伊予市障害者相談支援センター
(伊予市社会福祉協議会 本館内)

☎ (089)983-6224

(夜間等は当番職員へ電話が転送されます。)

※伊予市福祉課等の関係機関と連携をとりながら対応をしていきます。

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障害者の方や

そのご家族等の身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽に相談ください。

*伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224 担当:宮内、田中、白尾

*指定相談支援事業所 くりのみ

☎ 967-1460 担当:森平

*相談支援センター

☎ 992-9001 担当:日野林、阿部

*ワークハウス睦美

☎ 983-4795 担当:白石

伊予市社協福祉まつり あい・愛フェスタ 開催しました!

11月16日、伊予市社協福祉まつり『あい・愛フェスタ』を伊予市総合保健福祉センターにおいて開催しました。

式典では、民生児童委員や高齢者家庭相談員、ボランティアなどの分野で活躍された方々が、伊予市長及び伊予市社会福祉協議会会長から表彰状ならびに感謝状が授与されました。

また、記念講演では愛媛県出身の友近890さんを講師にお招きし『～歌と書道パフォーマンス～被災地ボランティアを経て笑顔を届ける』と題し、ご自身の経験談を交えながらご講演いただきました。



午後からは、腹話術や読み語り、トーンチャイムなど日頃

伊予市内で活躍しているボランティア団体のステージ発表が行われました。また、会場内では、高齢者疑似体験や消しゴムスタンプ作りを行う体験ブースが設置され、多数の来場者でにぎわいを見せていました。

NEW! サロン遊具紹介

たいこ相撲

～やればわかる! 面白い! 自熱します!～

力士の手足は胴体のどこにでも取り付けられるので、思い通りの力士が作れます。また、手を痛めることのないようにスポンジ付きのパチになっているので少しの力で楽しむことができます。星取り表をつくって場所を開けば一層盛り上がります。



高齢者家庭相談員視察研修

丸亀市飯山総合保健福祉センター

ひとり暮らし高齢者（希望者）を友愛訪問している高齢者家庭相談員が、丸亀市の活動について学ぼうと視察研修を行いました。

丸亀市では、民生委員をはじめとしたネットワーク作りを積極的に行っており、地域ぐるみでの見守りを行っていました。

また、少額の利用料で買い物の代行やゴミ出しの手伝いなど、地域で支え合うことを目的にした「たすけあいサービス事業」も行っており、先進的な取り組みについて学べた、大変有意義な研修となりました。



ひとりで悩まないで...

お気軽にご相談ください



まごころ銀行

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所 ・毎月第4水曜日

1月	28日	伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2（伊予市尾崎3-1）
2月	25日	
3月	25日	

中山事務所 ・毎月第2木曜日

1月	8日	中山地域事務所2階 第2相談室
2月	12日	
3月	12日	

双海事務所 ・毎月第2水曜日

1月	14日	下灘コミュニティセンター小会議室
2月	11日	祝日のためお休みです
3月	11日	下灘コミュニティセンター小会議室

弁護士無料相談 13:30~16:00

行政書士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで

※前日までに予約をして下さい。

■毎月第1・3水曜日

1月	7日・21日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
2月	4日・18日	
3月	4日・18日	

■初めての相談のみ

■南法律事務所 所属弁護士1名

■相談時間は25分

■毎月第2金曜日

1月	9日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
2月	13日	
3月	13日	

■愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名

■相談時間は約30分

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(10・11月受付分)

《一般寄付》

○フラワーアレンジメント すいーとぴー様
○扶桑会館様

《香典返し》

○宮岡 隆様(中山町中山)
亡母 ツヤ子様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。



お困りではないですか?

相続問題
解決します。

相談無料

土・日・祝
出張相談
OK!

●エンディングノート・終活・成年後見
などお気軽にご相談ください。

●面倒な手続きでいちいち回ること
なく、こころ法務事務所なら

ワンストップで
対応します。

借金問題の
ご相談も承ります。



まずは相談! こころ に行こう!!
0120-556-215

詳しくは相続専門HPをご覧ください
愛媛あんしん相続相談所

司法書士 法人 こころ法務事務所
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS

代表司法書士 荒川 晃久

松山市千舟町5丁目5-3 EME松山千舟ビル6F 営業時間/9:00~18:00
※ご相談内容は司法書士法第3条に定める訴訟範囲の範囲に限ります。

愛媛県司法書士会所属登録番号第578号
簡易訴訟代理等関係業務認定番号
第601405号(平成19年9月3日認定)

